

用紙はA4サイズを使用してください

本店所在地決議書

日付は下記の記名押印欄の日付と同一にしておきます。
日付の次に設立する会社名を書きます。

平成__年__月__日株式会社____創立事務所において発起人全員出席し、その全員の一致の決議により次のように本店所在地を決定した。

設立する会社の本社の正式な所在地を書きます。
政令指定都市や都道府県名と同一名称の市の場合は、
都道府県名は書かなくても構いません。
また、ビルの1室などの場合、そのビル名や部屋番号までは書く必要はありません。

本店 __ 県 __ 市 __ 町 __ 丁目 __ 番 __ 号

上記決定事項を証するため、発起人の全員は、次のとおり記名押印する。

平成__年__月__日

株式会社____

発起人の住所、氏名を印鑑証明書のとおりに書きます。
住所に関してですが、政令指定都市や都道府県名と同一名称の市の場合は、都道府県名は書かなくても構いません。
氏名に関してですが、俗字が使用されている場合は正字を使用します。
この場合、当事務所が作成した定款に記載のとおりを書いてください。
なお、印鑑は実印を押印します。

__ 県 __ 市 __ 町 __ 丁目 __ 番 __ 号

発 起 人 _____ 印

__ 県 __ 市 __ 町 __ 丁目 __ 番 __ 号

発 起 人 _____ 印

書面の余白部分に
各発起人の実印を
押印してください。

印

印

この「本店所在地決議書」は、定款に「本店所在地が番地まで」書いていない場合に必要となる書類です。

「本店所在地」については、お客さまの要望により、定款では最小行政区画（東京都新宿区、大阪市など）までの記載で留めることも可能です。

そうすることによって、将来、同一市町村内において本店移転をする場合においては、定款変更の必要はなくなります。

ただしこの場合、このような「本店所在地決議書」が必要となります。

取締役につきましては、定款のほうに記載しますので、設立時取締役選任決議書は必要ありません。